

## 平成20年度多重債務問題に関する自治体等職員研修会 実施結果

### 1. 実施内容

14:00~14:10 開会、多重債務者対策の説明・・・県  
 14:10~15:40 多重債務者問題について(講演)・・・弁護士  
 15:40~16:00 質疑応答、終了

### 2. 参加状況等

日 程	会 場	講 師 (弁護士)	参 加 者			
			県職員	市町村職員	社協員	合 計
9月24日(水)	奈良県奈良文化会館	しまおかえいじ 嶋岡英司	16	10	1	27
10月1日(水)	奈良県桜井総合庁舎	ながいひろあき 永井宏明	7	35	5	47
10月3日(金)	下市観光文化センター	なかむらよしたか 中村吉孝	5	17	0	22
10月6日(月)	中和労働会館	かわまた 川真田リエ	11	25	6	42
合 計			39	87	12	138

### 3. 参加者の担当職務(※○内数字は、参加者数)

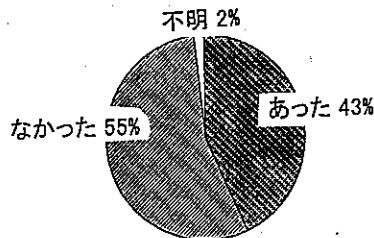
[県職員] 税務・徵収⑥、生活保護⑤、女性問題相談員⑤、医療事務④、授業料・奨学金③、  
 貸金業務②、公営住宅家賃収納②、学校事務②、職業相談員②、警察①、獣疫生活衛生①、家庭相談員①、難病相談①、消費者行政①

[市町村職員] 税務・収税⑯、住民生活課⑬、消費者行政⑩、保健(陰)医療⑥、保険課⑥、  
 介護福祉⑤、住宅④、福祉課④、教育総務③、管財課③、障害者生活支援センター②、  
 地域包括支援センター②、人権施策②、保険年金課②、厚生福祉①、住宅営繕①、  
 給食管理①、市民課①、環境対策①、都市計画①、水道局総務①、健康福祉①、  
 総務課①、病院医療事務①、秘書課①

[社協職員] 生活福祉資金⑤、総務③、貸付・相談①、奨学金①、福祉活動専門員①、  
 地域福祉①、

### 4. 参加者アンケート

(1) 業務を通じて、多重債務で困っている住民と接する機会がありましたか。

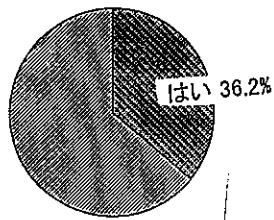


[接する機会のあった職員の主な対応] (※○内数字は、同じような回答があった数)

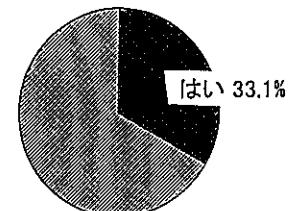
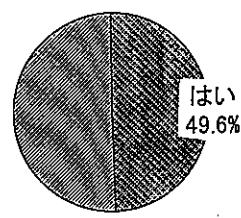
- ・専門機関へ案内・紹介するようにした。21
- ・とりあえず、役場の消費生活相談窓口で相談するよう勧めた。⑩
- ・債務整理の方法を説明し、法律の専門相談窓口を案内した。⑦
- ・話を聞いたのみ。③
- ・税負担の公平性を説明し、納付できる範囲内で毎月納付するよう指導した。②
- ・経験・知識の不足から、相手の話(事情)を聞く事のみに終始した。①
- ・県税を納付させるに当たり、延滞金を減免し、本税については分納させた。①

- ・職務(病院)以外の債務は関知しないところであるとのスタンスをとっていた。①
- ・相談窓口を案内(チラシ等を渡した)。①
- ・無料法律相談、自己破産(免責)制度の紹介でしたが、紹介のみにとどまった。①
- ・丁寧に聞く事に配慮した。親身な対応に努めた。①
- ・過払金がある場合、元金が減る場合があることを説明し、相談窓口を紹介した。①

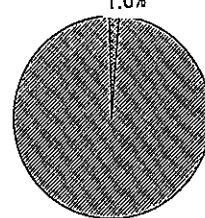
- (2) 本日の話を聞いた感想を教えてください(※いづれかに○を付けた人、重複回答あり)。
- ア. 多重債務についての認識を改めた。  
イ. 多重債務が根底にあるか、今後は、  
丁寧に話を聞こうと思った。



ウ. 積極的に法律の専門窓口を紹介  
しようと思う。



エ. この研修の受講前と何も変わらない。  
はい 1.6%



### (3) 参加者の主な自由意見

#### 肯定意見

- ・今回の研修を参考に、一層、重要な問題ととらえたい。
- ・このような問題は、紹介のみでは話が進まないので、可能な限り同行して、法律相談や手続きの手伝い等を行う必要を感じた。
- ・法律扶助の制度を活用する等、有効な手段を知ることができた。
- ・今回の研修を機に、役場、消費生活相談等と連携を図って、専門相談窓口(弁護士会、法テラス等)つないでいきたい。
- ・相談窓口がないので、今後取り組んでいかなければならない問題だと思った。
- ・弁護士への相談は敷居が高いと思っていたが、話を聞いて紹介しやすくなった。
- ・住宅家賃の滞納者についても多重債務が原因と考えられるので、今後、話を聞いたりしながら早期発見につなげたいと思う。
- ・職務(病院)以外の債務については関知しないところであるとのスタンスをとっていたが、支払い済み利息の再計算により返還が生じ、それが病院への支払い可能額も増えるという間接的なメリットがあることがわかったので、申し出があった場合には相談窓口を紹介する。
- ・認知症等のための後見人制度については、大変勉強になった。

#### 否定意見

- ・市庁内で連携体制を作りたいと思うが、結局、専門家へとなるので、消費者センターとしてそこまで動きにくい現状がある。
- ・多重債務についての理解は得られたが、日常業務にプラスになる話はなかった。
- ・多重債務の解消には協力する気はあるが、本人の考え方を直さないと本当の解決にならない。債務整理後も、滞納額が累積する人がほとんど。

#### 他の意見

- ・行政が実際に助けた実例の講演・研修会を開催してほしい。
- ・なぜ、多重に借りたのか、アンケートを取って教えてほしい。
- ・自治体で多重債務者救済をしないといけない根本的な話、より深い社会的要因があることを話してほしい。